

特定不妊治療受診等証明書（兼実績報告書）

下記の者については、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと思われるため、特定不妊治療を実施し、これに係る医療費等を下記の通り徴収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の名称及び所在地
主治医氏名

印

医療機関記入欄（主治医が記入すること）

(ふりがな) 受診者氏名	夫	()	妻	()
受診者生年月日		昭・平 年 月 日 (歳)		昭・平 年 月 日 (歳)
今回の治療方法	1. 体外受精 2. 顕微授精 <small>該当する番号に○をつけて下さい。</small>		A B C D E F G H <small>該当する記号（注参照）に○をつけて下さい</small>	妊娠あり
今回の治療期間※1	年 月 日 ~ 年 月 日			
日本産婦人科学会 UMIN 個別調査票 登録の有無	有 → 症例登録番号※2			無
領収金額	[今回の治療にかかった金額合計 ※保険外診療に限る] 領収金額 _____ 円			

※1) 治療期間については、排卵準備又は凍結胚移植を行うための投薬開始等を行った日から治療終了日までを記入してください。

※2) 日本産婦人科学会UMIN個別調査票に登録した症例登録番号を転記してください。

(注) 助成対象となる治療は、次のいずれかに相当するものです。

- A 新鮮胚移植を実施
- B 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施（採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1～3周期程度の間隔をあけた後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合）
- C 以前に凍結した胚による胚移植を実施
- D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了
- E 受精できず、又は、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等による中止
- F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止
- G 卵胞が発育しない、又は排卵終了のため中止
- H 採卵準備中、体調不良等により治療中止

※採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態のよい精子が得られないため治療を中止した場合も助成の対象となります。

※採卵に至らないケース（女性への侵襲的治療のないもの）は、助成の対象となりません。

(注) 不育症の患者様について着床前診断を行うための体外・顕微授精は不妊治療には当たらないことから、助成の対象にはなりません。